



JASDAQ

平成 24 年 11 月 1 日

各 位

会 社 名	株式会社ユニマツトそよ風
代表取締役名	代表取締役社長 渡 邊 信 義
	(J A S D A Q ・ コード 9707)
問い合わせ先	常 務 取 締 役 小 野 吉 広 管 理 本 部 長
電 話 番 号	03 (5413) 8228

株主代表訴訟に関するお知らせ

当社は、当社の元代表取締役社長である神成裕氏（以下「神成氏」といいます。）及び元取締役である内田喜朗氏（以下「内田氏」といいます。）を被告とした株主代表訴訟（以下「本件代表訴訟」といいます。）が提起された旨の訴訟告知を受けましたので、下記のとおりお知らせ致します。

記

1. 本件代表訴訟の内容

当社は、当社元代表取締役社長である神成氏に対し、株式会社ファイティング・ブル・インベストメント発行の社債（以下「本件社債」といいます。）を引き受けたことに関して当社に生じた損害約 35 億円の一部である 4 億円につき、取締役の善管注意義務・忠実義務に違反する任務懈怠を理由として、損害賠償請求訴訟を提起していました。当該訴訟の第一審及び控訴審においては、当社の主張が全面的に認められ、当社が勝訴しております（現在神成氏より上告がなされていますが、引き続き当社は、当社の主張が認められるよう対応して参ります。）。

また、当社は、当社の元取締役である内田氏に対して、神成氏と同様に、本件社債により当社に生じた損害約 35 億円の一部である 2 億円について損害賠償請求訴訟を提起しており、現在審理係属中であります。

そうした中、今般、神成氏及び内田氏を被告として、上記の本件社債により当社が被った損害約 35 億円のうち、当社が先行する訴訟において神成氏及び内田氏に対して既に請求している額（神成氏については 4 億円、内田氏については 2 億円）をそれぞれ控除した残額（神成氏については約 31 億円、内田氏については、約 33 億円）を請求することを内容とする株主代表訴訟が提起されました。

2. 当社の対応

既に当社は、神成氏及び内田氏に対して、回収可能性及び訴訟に要する費用を考慮の上、本件社債に関して当社に発生した損害の一部の賠償を求め訴訟を提起しており、現在いずれの訴訟も係属中です。そこで、まずは、これらの訴訟において、当社の主張が認められるよう引き続き対応してまいります。その上で、本件代表訴訟については、状況の把握に努め、適切な対応を検討して参ります。

以 上